



2019年7月12日

## 専門相談員による「育児・介護の相談窓口」の設置について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2019年7月12日（金）より、ダイバーシティ推進部内に専門相談員による「育児・介護の相談窓口」を設置しました。

当行はこれまで、男性の育児参加の促進、イクボスの育成、千葉県内3ヵ所での事業所内保育所の運営など、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組んでおり、今般の「育児・介護の相談窓口」の設置もこうした取組みの一環となります。

この相談窓口は、職員、パートタイマー、シニア・スタッフなど全ての従業員が利用することができ、育児経験者や「介護離職防止対策アドバイザー認定」を受けた職員※が個別に相談に応じます。なお、相談方法は、電話、メール、面談のいずれにも対応しています。

当行では、引き続き職員一人ひとりが能力を最大限発揮し働き甲斐のある魅力的な職場づくりに努めてまいります。

※一般社団法人介護離職防止対策促進機構が認定する、企業内において「介護離職防止」「仕事と介護の両立支援」を実現する担い手として専門知識を有し、アドバイスを行うことができる担当者のこと。

以上

